仕　　様　　書

品名	哺乳ボトル	納入場所	東予地方局西条第２庁舎（西条市丹原町池田 1611） 中予地方局（松山市北持田町 132 番地） 南予地方局（宇和島市天神町 7-1） 八幡浜支局（八幡浜市北浜一丁目 3-37）

標記案件の仕様は、次のとおりである。

１．品名　　哺乳ボトル

２．数量　　500 本

（納入場所別内訳）

①東予地方局西条第２庁舎（西条市丹原町池田 1611）　170 本

②中予地方局（松山市北持田町 132 番地）　170 本

③南予地方局（宇和島市天神町 7-1）　80 本

④八幡浜支局（八幡浜市北浜一丁目 3-37）　80 本

３．保存

・常温で５年間の長期保存が可能であること。

・令和８年４月以降に製造されていること。

４．納入期限

令和８年 11 月 11 日(水)

５．その他

・消毒不要で、開封後すぐ使用可能な使い切りタイプのものであること。

・１本あたりの重量が 55g 以下であること。

・容量は 240ml 程度で、新生児から使用可能であること。

・納入にあたっては、別途防災危機管理課と協議すること。

物　品　構　成　表

品名	哺乳ボトル	納入場所	東予地方局西条第２庁舎(西条市丹原町池田 1611) 中予地方局（松山市北持田町 132 番地） 南予地方局（宇和島市天神町 7-1） 八幡浜支局（八幡浜市北浜一丁目 3-37）

品　　名	メ ー カ ー	規　　格（型　番）	数量
ステリボトル	㈲FUNAZAWA	NSTERI-5-1	500 本

（注）同等品も可、ただし、仕様確認を要する。